

令和7年教育委員会第6回臨時会会議録

開会日時 令和7年6月2日 午前 10時00分

閉会日時 同 上 午前 10時10分

場 所 教育委員会室

出席委員 教育長 小花 高子

同職務代理者 井口 信二

委 員 久保 洋子

委 員 壺内 明

委 員 谷部 憲子

委 員 田中 健

議場出席委員

・教育次長 山崎 淳 ・学校教育担当部長 山梨 智弘

・教育総務課長 羽田 颯 ・学校施設課長 川端 嘉彦

・学校施設整備担当課長 加藤 義人

書 記 ・教育企画係長 木村 圭佑

開会宣言 教育長 小花 高子 午前10時00分 開会を宣する。

署名委員 教育長 小花 高子 委員 井口 信二 委員 久保 洋子

以上の委員3名を指定する。

開会時刻 10時00分

○**教育長** おはようございます。出席委員は定足数に達しておりますので、令和7年教育委員会第6回臨時会を開会いたします。

本日の会議録の署名は私に加え、井口委員と久保委員にお願いをいたします。

まず、本日傍聴の申し出はございませんけれども、議案第52号から第53号につきましては、議会の議案に関する案件のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、非公開としたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、議案第52号から第53号につきましては非公開といたします。

それでは、議事に入ります。本日は、議案等が2件でございます。

初めに、議案第52号「葛飾区立常盤中学校空調設備工事請負契約締結に関する意見聴取」を上程いたします。

学校施設整備担当課長。

○**学校施設整備担当課長** それでは、議案第52号「葛飾区立常盤中学校空調設備工事請負契約締結に関する意見聴取」についてご説明いたします。

提案理由としましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、区長から意見を求められましたので、本案を提出いたします。別添の契約締結案について、異議のない旨を区長に回答したいと考えております。

1枚おめくりいただきまして、2枚目に提出議案を添付してございます。内容につきましては、さらに1枚おめくりいただき、右上に参考と記載している資料をご覧ください。

まず1の「工事の目的」でございますけれども、現在改築を進めている葛飾区立常盤中学校について、本体建築工事に付随する空調設備工事を行うものでございます。

2の「契約の概要」でございますけれども、(1)の工事件名は、葛飾区立常盤中学校空調設備工事でございます。(2)の工事箇所は、葛飾区金町二丁目11番1号。(3)の契約の方法は、施工能力審査型総合評価一般競争入札による契約でございます。(4)の予定価格は、6億3,248万9,000円に對しまして、(5)の契約金額は、6億3,239万円でございます。(6)の契約の相手方は、東京都葛飾区東金町四丁目23番12号、上下・木村建設共同企業体でございます。(7)の工期は、契約締結の日の翌日から令和9年2月26日まででございます。3の「工事の概要」は、記載のとおりでございます。

次ページをご覧ください。4の「参考資料」として、案内図を別紙1のとおり、配置図を別紙2のとおりそれぞれ添付してございます。

説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○**教育長** ただいまの説明について、ご質問などございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、お諮りいたします。議案第 52 号について、原案のとおり可決することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○**教育長** 異議なしと認め、議案第 52 号について原案のとおり可決といたします。

次に、議案第 53 号「葛飾区立木根川小学校既存校舎等解体工事請負契約締結に関する意見聴取」を上程いたします。

学校施設整備担当課長。

○**学校施設整備担当課長** それでは、議案第 53 号「葛飾区立木根川小学校既存校舎等解体工事請負契約締結に関する意見聴取」につきまして、ご説明をいたします。

提案理由としましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づき、区長から意見を求められましたので、本案を提出いたします。別添の契約締結案について、異議のない旨を区長に回答したいと考えております。

1 枚おめくりいただきまして、2 枚目に提出議案を添付してございます。内容につきましては、さらに 1 枚おめくりいただき、右上に参考と記載している資料をご覧ください。

まず 1 の「工事の目的」でございすけれども、改築を進めている葛飾区立木根川小学校について、新校舎の建設に先立ち、既存校舎等解体工事を行うものでございます。

2 の「契約の概要」でございす。(1) の工事件名は、葛飾区立木根川小学校既存校舎等解体工事でございます。(2) の工事箇所は、葛飾区東四つ木一丁目 10 番 1 号。(3) の契約の方法は、施工能力審査型総合評価一般競争入札による契約でございます。(4) の予定価格は、3 億 6,234 万円に対しまして、(5) の契約金額は、3 億 2,164 万円でございます。(6) の契約の相手方は、東京都葛飾区柴又二丁目 12 番 10 号、株式会社誠和土木でございます。(7) の工期は、契約締結の日の翌日から令和 8 年 10 月 16 日まででございます。3 の「工事の概要」でございす。(1) の解体撤去工事につきまして、校舎棟の構造は鉄筋コンクリート造地上 3 階建てでございます。建築面積は 1,860.01 平方メートルでございます。延べ面積は 4,453.25 平方メートルでございます。高さは 11.75 平方メートルでございます。続きまして、学童保育施設の構造は鉄骨造地上 1 階建てでございます。建築面積は 188.60 平方メートルでございます。延べ面積は 184.37 平方メートルでございます。高さは 3.72 平方メートルでございます。

次ページをご覧ください。(2) のその他付属棟の解体が一式、(3) の外構撤去工事が一式でございます。

4 の「参考資料」としましては、案内図を別紙 1 のとおり、配置図を別紙 2 のとおりそれぞれ添付してございます。

説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○**教育長** ただいまの説明について、ご質問などございますでしょうか。

壺内委員。

○壺内委員 常盤中学校も木根川小学校も、契約金額が予定額より低いというのは結構なことだと思います。一般競争入札には何社くらいの業者が参加したのでしょうか。分かりましたら教えてください。

○教育長 学校施設整備担当課長。

○学校施設整備担当課長 まず、常盤中学校の空調設備工事については2社の参加がありまして、木根川小学校の解体工事につきましては、4社の参加があったものでございます。

以上です。

○壺内委員 ありがとうございます。地元業者ということで、大変よいと思います。

○教育長 よろしいでしょうか。ほかにご質問はございますでしょうか。

田中委員。

○田中委員 木根川小学校の解体工事について、予定価格よりも契約金額のほうが4,000万円強安くなっています。価格が安いというのは良いことですが、一方で施工能力については問題がないということが確認できているという理解でよろしいでしょうか。

○教育長 学校施設整備担当課長。

○学校施設整備担当課長 低入札価格審査制度というものがございまして、調査基準価格が予定価格の10分の8程度の金額になった場合には、品質確保ですとか、不良・不適格業者を排除するために、委員会を開いて審査をした上で契約をしたところでございます。

○教育長 田中委員。

○田中委員 ありがとうございます。承知しました。基準は達成できるということで、承知いたしました。

○教育長 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、お諮りいたします。議案第53号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 異議なしと認め、議案第53号について原案のとおり可決といたします。

以上で議案等2件を終わります。

以上で本日の議事は全て終了となりますけれども、その他何かご意見、ご質問等はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、以上で令和7年教育委員会第6回臨時会を閉会といたします。ありがとうございました。

閉会時刻10時10分